

平成 20 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ス コ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 賀 谷 慎 二
(コ ー ド 番 号 : 3 2 6 4)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 田 端 悟
(T E L . 0 3 - 5 3 2 6 - 7 7 2 9)

会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会で当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人との監査契約の解除について決議し、平成 20 年 12 月 12 日付で新日本有限責任監査法人と監査契約の解除について合意いたしました。これを受けて、平成 20 年 12 月 12 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人を選任いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等につきましても同様であります。

記

1. 異動の理由

当社は、本日まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と、当社の連結子会社を含めた事業計画、資金計画について度重なる協議を続けてまいりましたが、当社保有物件の売却見込等の計画の実行可能性に関し、一部見解の相違が解消できませんでした。当社は、遅滞なく有価証券報告書を提出すべきと判断し、本日開催の取締役会で当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人との監査契約の解除について決議いたしました。当社より同監査法人に対して監査契約解除の申し入れを行い、平成 20 年 12 月 12 日付で監査契約の解除について合意いたしました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、平成 20 年 12 月 12 日開催の監査役会においてアスカ監査法人を一時会計監査人を選任し、就任の応諾をいただいております。

なお、新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについて協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

2. 異動する会計監査人の名称及び所在地

名 称	新日本有限責任監査法人
所 在 地	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

3. 就任する一時会計監査人の名称及び所在地

名 称	アスカ監査法人
所 在 地	東京都港区西新橋二丁目 7 番 4 号

4. 異動年月日

平成 20 年 12 月 12 日

5. 今後の方針

平成 20 年 9 月期の計算書類及びその附属明細書、並びに連結計算書類につきましては会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び同法第 444 条第 4 項の規定に基づく監査が招集通知発送日である平成 20 年 12 月 10 日までに未了であることから、当社第 10 回定時株主総会の招集通知には会計監査人及び監査役会の監査報告書を添付いたしていません。したがって第 10 期（平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）計算書類及びその附属明細書については当該株主総会の報告事項及び決議事項として上程しております。

なお、新日本有限責任監査法人が異動することにより、平成 20 年 9 月期の計算書類及びその附属明細書の監査はアスカ監査法人が行うこととなります。平成 20 年 12 月 25 日開催予定の当社第 10 回定時株主総会までに当該監査報告書を受領できなかった場合には、議案「第 10 期（平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日まで）計算書類承認の件」につきましては会社法第 317 条に基づき当該株主総会の続行をお諮りする予定であります。

当社といたしましては可及的速やかに計算書類及びその附属明細書に対する監査報告書を受けるべく鋭意努力いたします。また、遅滞なく有価証券報告書を提出する所存であります。

株主及び投資家の皆様に対し、多大なるご心配をおかけすることとなりましたことを心よりお詫び申し上げるとともに、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

以 上